

2024年度実施方針

自動車・蓄電池部

1. 件名：戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期

2. 根拠法

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法第十五条第二号及び第九号

3. 事業の実施方針

本事業は、内閣府が別途定める「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」及び「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」（以下「戦略及び計画」という。）に基づき、総合科学技術・イノベーション会議の下に設置されるガバニングボードにおいて決定された戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期（以下「S I P第3期」という。）の14の課題の内、「スマートモビリティプラットフォームの構築」、「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」、「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」の3課題の研究推進法人として、体制整備や進捗管理等を適切に行う。

研究開発を円滑に推進するため、総合調査研究及び事業運営支援の業務を外部機関に委託する。また本業務の委託先から委嘱するプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）のもとで、PMを中心として運営全体を管理する。

4. 実施内容及び進捗状況

2023年度はS I P第3期の初年度であり、戦略及び計画にて定める研究開発を立上げるべく、業務支援機関及び研究開発実施者の公募、採択を適切に実施した。

4. 1 2023年度実施状況

- ・ 3課題の研究開発の推進にあたり必要となるNEDOの業務運営を円滑に推進していくこと目的として、事業遂行に必要な周辺動向（技術、政策等）の調査、及びNEDOの運營業務の支援を行う業務支援機関を2者採択し、各課題毎にPMを業務支援機関から委嘱した。
- ・ 課題①「スマートモビリティプラットフォームの構築」では、15テーマ／42者の実施者を採択した。
- ・ 課題②「人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」では、7テーマ／16者の実施者を採択し、さらに追加公募を実施した。
- ・ 課題③「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」では、9テーマ／22者の実施者を採択した。
- ・ 課題評価に向けて、3課題毎にピアレビューを実施した。

4. 2 実績推移

実績額推移は以下のとおり。なお、いずれも一般勘定で委託事業である。

実績額推移	2023年度
スマートモビリティプラットフォームの構築	18.0億円
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	12.0億円
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	13.6億円

※管理費は除く。

実績額については、精査の結果、変動があり得る。

5. 当該年度における実施内容

NEDOは、研究開発に当たっての研究推進法人として、以下の体制整備や進捗管理等を適切に行う。

① 公募

必要に応じ、NEDOの規程に基づき公募を実施し、適切な実施機関を採択する。

② 契約の締結

公募を実施した場合には、実施機関との業務委託契約または調査委託契約を締結する。

③ 資金の管理

本事業に関する予算の管理及び執行を適切かつ効率的に行う。

④ 研究開発の進捗管理

実施機関における研究開発の進捗状況を把握し、適時関係者に報告する。

⑤ 関連する調査・支援業務

必要に応じ、研究開発成果の最大化や効率的な事業運営に必要となる関連調査を実施する。

6. 2024年度事業規模

事業規模は以下のとおり。なお、いずれも一般勘定で委託事業である。

事業規模	2024年度
スマートモビリティプラットフォームの構築	18.7億円
人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	13.5億円
バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備	15.2億円

※事業規模については、変動があり得る。

7. 事業の実施方式

7. 1 公募

(1) 掲載する媒体

「NEDOホームページ」及び「e-Radポータルサイト」で行う。

(2) 公募開始前の事前周知

公募開始の1か月前にNEDOホームページで行う（緊急的に必要なものであって事前の周知が

不可能なものを除く)。本事業は、e-R a d対象事業(研究開発を伴わない調査を除く)であり、事前周知の際、e-R a d参加の案内も併せて行う。

(3) 公募時期・公募回数

戦略及び計画及び進捗状況に基づき、P D、内閣府及び経済産業省と協議の上、必要に応じ委託事業の公募を行う。

(4) 公募期間

原則30日間以上とする。

(5) 公募説明会

川崎または東京近郊等での対面、またはオンラインにて開催する。ただし場合によっては公募説明会を開催しないこともある。

7. 2 採択方法

(1) 審査方法

- ・ e-R a dシステムへの応募基本情報の登録は必須とする。
- ・ 実施者の選定・審査は、公募要領に合致する応募を対象とし、N E D Oが設置する審査委員会により、本事業の目的の達成に有効と認められる実施者を選定する。
- ・ N E D Oはその審査委員会の結果を踏まえ、委託先を決定する。
- ・ 審査委員会は非公開のため、審査経過に関する問い合わせには応じない。

(2) 公募締切から採択決定までの審査等の期間

45日間を基本とする。ただし戦略及び計画を踏まえ、必要が生じた場合は、適切な審査を実施するため、十分な審査期間を確保できるものとする。

(3) 採択結果の通知

採択結果については、N E D Oから提案者に通知する。なお不採択の場合は、その明確な理由を添えて通知する。

(4) 採択結果の公表

採択した案件については、提案者の名称、研究開発テーマの名称等を公表する。

8. その他重要事項

(1) 評価の方法

内閣府が別途定める「戦略的イノベーション創造プログラム(S I P)評価に関する運用指針」に基づき、ガバニングボードが設置する評価委員会において制度評価・課題評価を行う。左記を踏まえ、N E D Oによる事前・中間・終了時評価は実施しない。

(2) 複数年度契約の実施

戦略及び計画に定める実施期間内で、計画に沿った節目の年数を設定した複数年度契約を行う。

(3) 知財マネジメントにかかる運用

「戦略的イノベーション創造プログラム(S I P)第3期」における知財マネジメント方針」を参考に事業を実施する。

(4) データマネジメントにかかる運用

「NEDOプロジェクトにおけるデータマネジメントに係る基本方針」を参考に事業を実施する。

9. スケジュール

各課題毎に、戦略及び計画及び進捗状況に基づき、PD、内閣府及び経済産業省と協議の上、必要に応じ公募予告及び公募を実施する。

9. 1 本年度のスケジュール（予定）：
- | | |
|-------------|-----------|
| 随時 | ・・・公募～採択 |
| 11月下旬～12月中旬 | ・・・ピアレビュー |

10. 実施方針の改定履歴

- (1) 2024年3月、制定
- (2) 2024年7月、部署名変更

事業全体の実施体制は、内閣府ガバニングボード（総合科学技術・イノベーション会議）が定める「戦略及び計画」参照。